調査計画

1　調査の名称（■特定一般統計調査　□その他の一般統計調査）

介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査）

2　調査の目的

本調査は、介護従事者の処遇の状況及び介護職員等処遇改善加算の影響等の評価を行うとともに、介護報酬改定のための基礎資料を得ることを目的とする。

3　調査対象の範囲

（1）地域的範囲（■全国　□その他）

（2）属性的範囲（□個人　□世帯　■事業所　□企業・法人・団体　□地方公共団体　□その他）

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、訪問介護事業所、訪問看護事業所、訪問リハビリテーション事業所、通所介護（地域密着型通所介護を含む）事業所、通所リハビリテーション事業所、特定施設入居者生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、居宅介護支援事業所

4　報告を求める個人又は法人その他の団体

（1）報告者数

施設・事業所区分	報告者数概算	母集団の大きさ	対象介護従事者数概算
①介護老人福祉施設	約2,139施設	約8,257施設	約99,500人
②介護老人保健施設	約1,094施設	約4,015施設	約58,300人
③介護医療院	約816施設	約816施設	約35,000人
④訪問介護事業所	約1,600事業所	約31,639事業所	約14,800人
⑤訪問看護事業所	約1,448事業所	約14,282事業所	約11,700人
⑥訪問リハビリテーション事業所	約1,023事業所	約5,045事業所	約2,200人
⑦通所介護（地域密着型通所介護を含む）事業所	約1,915事業所	約37,954事業所	約17,600人
⑧通所リハビリテーション事業所	約1,416事業所	約6,991事業所	約17,200人
⑨特定施設入居者生活介	約1,184事業所	約5,776事業所	約29,300人

護事業所			
⑩小規模多機能型居宅介護事業所	約1,287事業所	約5,038事業所	約15,500人
⑪認知症対応型共同生活介護事業所	約1,395事業所	約13,529事業所	約18,000人
⑫居宅介護支援事業所	約1,648事業所	約32,631事業所	約4,800人

（2）報告者の選定方法（□全数　■無作為抽出(■全数階層あり）　□有意抽出）

介護保険総合データベース(注)の情報を母集団名簿とし、調査対象サービス施設・事業所区分ごとに定められた抽出率を用いて系統抽出により調査対象者を選定する（詳細は別添１「抽出率」を参照）。

(注) 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）第118条の２の規定（平成25年度から平成29年度までは介護保険法第197条第１項の規定）に基づき、平成25年４月以降、市町村等から介護給付費明細書（介護レセプト）、要介護認定情報等の電子化情報を収集し、厚生労働省が管理するサーバー内に格納している。

5　報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

（1）報告を求める事項（詳細は別添２「調査事項一覧」を参照）

ア．施設・事業所票

介護従事者の給与等の引き上げの状況、介護職員等処遇改善加算の届出等の状況、令和７年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の補助金の申請状況、給与等の引き上げ以外の処遇改善状況

イ．従事者票

介護従事者の給与等の状況（基本給の額、手当の額、一時金の額等）

〔集計しない事項の有無〕　□無　■有

・職員数の状況（問６）は、職種毎の平均給与額の推定に係る復元倍率の算出にのみ用いるものであり、集計は行わない。

・法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。

・令和７年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の補助金にかかる４～７月に支給済の補助金額は、７月末時点の一時金の総額または基本給等の総額における支給済分の影響を見るために用いるものであり、集計は行わない。

（2）基準となる期日又は期間

令和８年７月末時点

ただし、施設・事業所票、従事者票のうち以下の調査事項については、それぞれ対応する期間を対象とする。

調査事項	基準となる期間
・給与等の状況	令和８年４月１日～令和８年７月31日
・介護職員等処遇改善加算の届出状況 ・給与等の引き上げ以外の処遇改善状況 ・令和７年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の補助金の申請状況	令和８年７月31日
・利用者の状況 ・職員の状況 ・従事者票のうち「一時金」以外	令和７年７月31日時点及び令和８年７月31日時点（一部項目は、令和７年７月１か月間及び令和８年７月１か月間の実績）
従事者票のうち「一時金」	令和７年４月１日～７月31日 令和８年４月１日～７月31日

6　報告を求めるために用いる方法

（1）調査系統

ア.　一括送付法人※に属する調査対象施設・事業所（以下「報告事業所」という。）

（配布）厚生労働省－民間事業者－報告者の属する法人本部－報告者

（回収）報告者－民間事業者－厚生労働省

イ.　一括送付法人に属する報告事業所以外の報告事業所

厚生労働省－民間事業者－報告者

※　一括送付法人･･･報告事業所が属する法人が報告事業所それぞれの調査票の送付を一括して受けることを希望する場合、事前に後記（2）イを届け出ることで、報告事業所のリスト（以下「対象事業所リスト」という。）の伝達及び調査票の当該一括送付を受けることとなる法人をいう。

（2）調査方法

■郵送調査　　■オンライン調査（□政府統計共同利用システム　■独自のシステム　□電子メール）

□調査員調査　□その他（　　）

〔調査方法の概要〕

（一括送付法人に属する報告事業所）

ア.　一括送付法人に係る仕組み及び後記イの届出手続きの周知を図るため、厚生労働省ＨＰに募集案内を行う。

イ.　法人本部は、当該法人に属する事業所のうち、報告事業所の調査票の送付を受けることについて、厚生労働省に届出する。

ウ.　厚生労働省は、前記イで届出があった法人本部に対し、厚生労働省から対象事業所リストの伝達をするとともに厚生労働省の委託を受けた民間事業者から、報告者の属する法人本部へ調査関係書類を郵送する。

エ.　報告者の属する法人本部は、報告事業所に対して調査票を送付する。

オ.　報告者は、送付された調査票に記入の上、郵送により民間事業者に返送する方法、又は、民間事業者が作成した報告者専用ＷＥＢページから電子調査票をダウンロードし、入力した後、報告者専用ＷＥＢページにアップロードする方法のいずれかにより報告を行う。

なお、報告者専用ＷＥＢページの利用に際しては、報告者専用のＩＤ及びパスワード（郵送する調査票にプレプリントする。）を設定するとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行うことにより、報告者以外の者の利用を排除している。

カ.　民間事業者は、調査票の印刷、発送、郵送又はオンラインによる調査票の回収（督促や疑義照会を含む。）、集計・分析業務を行う。

（一括送付法人に属する報告事業所以外の報告事業所）

ア.　厚生労働省の委託を受けた民間事業者が、郵送により報告者に対して調査票を送付する。

イ.　報告者は、送付された調査票に記入の上、郵送により民間事業者に返送する方法、又は、民間事業者が作成した報告者専用ＷＥＢページから電子調査票をダウンロードし、入力した後、報告者専用ＷＥＢページにアップロードする方法のいずれかにより報告を行う。

なお、報告者専用ＷＥＢページの利用に際しては、報告者専用のＩＤ及びパスワード（郵送する調査票にプレプリントする。）を設定するとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行うことにより、報告者以外の者の利用を排除している。

ウ.　民間事業者は、調査票の印刷、発送、郵送又はオンラインによる調査票の回収（督促や疑義照会を含む。）、集計・分析業務を行う。

7　報告を求める期間

（1）調査の周期

□１回限り　□毎月　□四半期　□１年　□２年　■３年　□５年　□不定期　■その他（介護報酬改定の状況を踏まえ、３年周期の中間年において、介護報酬の改定が行われ、その影響等の評価のためのデータが必要な場合には、臨時の調査を実施する。）

（３年周期による直近の実施年度：令和６年度、直近での臨時調査実施年度：令和４年度）

（２）調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和８年７月29日～令和８年８月23日（電子調査票は令和８年８月28日）

８　集計事項

別添３「介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査）　結果表一覧」を参照

９　調査結果の公表の方法及び期日

（１）公表・非公表の別（■全部公表　□一部非公表　□全部非公表）

（２）公表の方法（■e-Stat　　□インターネット（e-Stat以外）　□印刷物　　□閲覧）

（３）公表の期日

概況　令和８年11月

詳細　令和９年４月

10　使用する統計基準等

□使用する→□日本標準産業分類　□日本標準職業分類　□その他

（　　）

■使用しない

本調査は、事業所母集団データベースではなく、介護保険総合データベースの情報を母集団名簿として用いていることから、調査範囲の画定や報告者の選定において、日本標準産業分類の区分は考慮していない。このような理由から、集計結果の表示においても、統計基準を使用していない。

11　調査票情報の保存期間及び保存責任者

ａ）記入済み調査票

保存期間　　1年

保存責任者　　厚生労働省老健局老人保健課長

ｂ）調査票の内容を記録した電磁的記録媒体

保存期間　　永年

保存責任者　　厚生労働省老健局老人保健課長

（別添１）

抽出率

【施設・事業所票】

	母集団サイズ※	**令和８年度 処遇調査**	令和６年度 処遇調査
介護老人福祉施設	約8,257	**1/4**	1/4
介護老人保健施設	約4,015	**1/4**	1/4
介護医療院	約816	**1/1**	1/1
訪問介護事業所	約31,639	**1/20**	1/20
訪問看護事業所	約14,282	**1/10**	－
訪問リハビリテーション事業所	約5,045	**1/5**	－
通所介護事業所 （地域密着型通所介護を含む）	約37,954	**1/20**	1/20
通所リハビリテーション事業所	約6,991	**1/5**	1/5
特定施設入居者生活介護事業所	約5,776	**1/5**	1/5
小規模多機能型居宅介護事業所	約5,038	**1/4**	1/4
認知症対応型共同生活介護事業所	約13,529	**1/10**	1/10
居宅介護支援事業所	約32,631	**1/20**	1/20

※　母集団数は、令和●年●月時点の介護保険総合データベースの数値である。

【従事者票】

	介護職員	訪問 介護員	ｻｰﾋﾞｽ 提供 責任者	看護 職員	生活相談 員・支援 相談員	ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ 又は 機能訓練 指導員	介護支援 専門員	栄養士・ 管理栄養 士	調理員	事務 職員
介護老人福祉施設	1/5	－	－	1/2	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/2
介護老人保健施設	1/5	－	－	1/4	1/1	1/2	1/1	1/1	1/1	1/2
介護医療院	1/2	－	－	1/4	－	1/2	1/1	1/1	1/1	1/2
訪問介護事業所	－	1/4	1/1	－	－	－	－	－	－	1/1
訪問看護事業所	－	－	－	1/2	－	1/1	－	－	－	1/1
訪問リハビリテーション事業所	－	－	－	－	－	1/1	－	－	－	1/1
通所介護事業所 （地域密着型通所介護を含む）	1/2	－	－	1/1	1/1	1/1	－	1/1	1/1	1/1
通所リハビリテーション事業所	1/2	－	－	1/1	－	1/1	－	1/1	1/1	1/1
特定施設入居者生活介護事業所	1/5	－	－	1/2	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/2
小規模多機能型居宅介護事業所	1/2	－	－	1/1	－	－	1/1	1/1	1/1	1/1
認知症対応型共同生活介護事業所	1/2	－	－	1/1	－	－	1/1	－	－	1/1
居宅介護支援事業所	－	－	－	－	－	－	1/2	－	－	1/1

【調査事項一覧】

調査名　介護従事者処遇状況等調査

（施設・事業所票）

項番号	調査項目名
問1	給与等の状況について
(1)	給与等の状況
(2)	給与等の引き上げの実施方法
補問(2)-1	各種手当の引き上げまたは新設を行ったもの
(3)	給与等の引き上げの理由
(4)	給与等を引き上げた時期
補問(4)-1	給与等を引き上げた時期の理由
(5)	賃上げ促進税制の適用状況
(6)	給与等の引き上げの要件
(7)	給与等の引き上げを行わなかった理由
問2	介護職員等処遇改善加算の届出状況について
(1)	令和7年7月時点の介護職員等処遇改善加算の届出状況
(2)	令和8年7月時点の介護職員等処遇改善加算の届出状況
(3)	介護職員等処遇改善加算を配分した職員の範囲
(4)	令和8年度の賃金改善の実施方法
(5)	賃金改善におけるベースアップについて
補問(5)-1	ベースアップによる賃金改善額
(6)	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ ・ 加算（Ⅱ）ロを算定できた理由
補問(6)-1	キャリアパス要件Ⅰ～Ⅳ及び職場環境等要件の実施状況
(7)	介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）の届出を行わない理由
(8)	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ または ロ の届出を行わない理由
(9)	キャリアパス要件Ⅳの実施状況
補問(9)-1	改善後の賃金が年額440万円となる者を設定しない（予定）理由
(10)	介護職員等処遇改善加算の届出を行わない理由
補問(10)-1	「事務作業が煩雑」とする具体的な事情
問3	令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の申請状況について
(1)	令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の申請状況
(2)	補助金の使途（賃金改善に充てた金額・対象人数、職場環境改善に充てた金額）
補問(2)-1	賃金改善の実施方法と実施時期
(3)	賃金改善に充てた金額を配分した職員の範囲
(4)	令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業を申請していない理由
補問(4)-1	「事務作業が煩雑」とする具体的な事情
問4	給与等の引き上げ以外の処遇改善状況について
問5	利用者の状況について
(1),(2)	定員/実利用者数 延べ在所者数/延べ訪問回数/延べ利用者数
問6	令和8年7月31日時点の職員数（職種別,常勤・非常勤別）
問7	通所リハビリテーションの開設主体

（施設・事業所票）
（訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援の調査項目）

問2	介護職員等処遇改善加算の届出状況について
(1)	令和8年7月時点の介護職員等処遇改善加算の届出状況
(2)	介護職員等処遇改善加算を配分した職員の範囲
(3)	令和8年度の賃金改善の実施方法
(4)	賃金改善におけるベースアップについて
補問(4)-1	ベースアップによる賃金改善額
(5)	介護職員等処遇改善加算を算定できた理由
補問(5)-1	キャリアパス要件Ⅰ～Ⅱ及び職場環境等要件の実施状況
(6)	介護職員等処遇改善加算の届出を行わない理由
補問(6)-1	「事務作業が煩雑」とする具体的な事情
問3	令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の申請状況について
(1)	令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の申請状況
(2)	補助金の使途（賃金改善に充てた金額・対象人数）
補問(2)-1	賃金改善の実施方法と実施時期
(3)	賃金改善に充てた金額を配分した職員の範囲
(4)	令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業を申請していない理由
補問(4)-1	「事務作業が煩雑」とする具体的な事情

調査名　介護従事者処遇状況等調査
（従事者票）

項番号	調査項目名
(1)	性別
(2)	年齢
(3)	職種
(4)	勤務開始日
(5)	勤務形態
(6)	職位
(7)	資格の取得状況
(8)	実労働日数
(9)	実労働時間
(10)	基本給及び各種手当
(11)	一時金（賞与・その他の臨時支給分）

（別添3）

介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査） 結果表一覧

表番号（R8処遇）	表タイトル
施設・事業所編	
第1表	施設・事業所数，給与等の状況・サービス種類別
第2表	施設・事業所数，給与等の状況・サービス種類別・規模別
第3表	施設・事業所数，給与等の状況・サービス種類別・経営主体別
第4表	施設・事業所数，給与等の引き上げの実施方法・サービス種類別
第5表	施設・事業所数，給与等の引き上げの実施方法・サービス種類別・規模別
第6表	施設・事業所数，給与等の引き上げの実施方法・サービス種類別・経営主体別
第7表	施設・事業所数，手当の引き上げまたは新設を行った内容・サービス種類別
第8表	施設・事業所数，手当の引き上げまたは新設を行った内容・サービス種類別・規模別
第9表	施設・事業所数，手当の引き上げまたは新設を行った内容・サービス種類別・経営主体別
第10表	施設・事業所数，給与等の引き上げの理由・サービス種類別
第11表	施設・事業所数，給与等の引き上げの理由・サービス種類別・規模別
第12表	施設・事業所数，給与等の引き上げの理由・サービス種類別・経営主体別
第13表	施設・事業所数，給与等を引き上げた時期・サービス種類別
第14表	施設・事業所数，給与等を引き上げた時期・サービス種類別・規模別
第15表	施設・事業所数，給与等を引き上げた時期・サービス種類別・経営主体別
第16表	施設・事業所数，給与等を引き上げた時期の理由・サービス種類別
第17表	施設・事業所数，給与等を引き上げた時期の理由・サービス種類別・規模別
第18表	施設・事業所数，給与等を引き上げた時期の理由・サービス種類別・経営主体別
第19表	施設・事業所数，令和7年度の賃上げ促進税制の適用有無・サービス種類別
第20表	施設・事業所数，令和7年度の賃上げ促進税制の適用有無・サービス種類別・規模別
第21表	施設・事業所数，令和7年度の賃上げ促進税制の適用有無・サービス種類別・経営主体別
第22表	施設・事業所数，給与等の引き上げの要件・サービス種類別
第23表	施設・事業所数，給与等の引き上げの要件・サービス種類別・規模別
第24表	施設・事業所数，給与等の引き上げの要件・サービス種類別・経営主体別
第25表	施設・事業所数，給与等の引き上げを行わなかった理由・サービス種類別
第26表	施設・事業所数，給与等の引き上げを行わなかった理由・サービス種類別・規模別
第27表	施設・事業所数，給与等の引き上げを行わなかった理由・サービス種類別・経営主体別
第28表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算の届出状況（届出の有無・加算の種類別）（令和8年7月時点）・サービス種類別
第29表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算の届出状況（届出の有無・加算の種類別）（令和8年7月時点）・サービス種類別・規模別
第30表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算の届出状況（届出の有無・加算の種類別）（令和8年7月時点）・サービス種類別・経営主体別
第31表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算の届出時における旧加算からの算定区分の移行状況・サービス種類別
第32表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算を配分した職員の範囲・サービス種類別
第33表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算を配分した職員の範囲・サービス種類別・規模別
第34表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算を配分した職員の範囲・サービス種類別・経営主体別
第35表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算による賃金改善の実施方法・サービス種類別
第36表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算による賃金改善の実施方法・サービス種類別・規模別
第37表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算による賃金改善の実施方法・サービス種類別・経営主体別
第38表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算による賃金改善額の区別状況・サービス種類別
第39表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算による賃金改善額の区別状況・サービス種類別・規模別
第40表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算による賃金改善額の区別状況・サービス種類別・経営主体別
第41表	施設・事業所数，ベースアップによる賃金改善額（平均額）別の構成割合，サービス種類別
第42表	施設・事業所数，ベースアップによる賃金改善額（平均額）別の構成割合，サービス種類別・規模別
第43表	施設・事業所数，ベースアップによる賃金改善額（平均額）別の構成割合，サービス種類別・経営主体別
第44表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算の（Ⅰ）ロ、（Ⅱ）ロを算定できた理由・サービス種類別
第45表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算を算定できた理由・（訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援）別
第46表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算の（Ⅰ）ロ、（Ⅱ）ロの算定に係る要件の達成状況・サービス種類別
第47表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算の算定に係る要件の達成状況・（訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援）別
第48表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）の届出を行っていない理由・サービス種類別
第49表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）の届出を行っていない理由・サービス種類別・規模別
第50表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）の届出を行っていない理由・サービス種類別・経営主体別
第51表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イまたはロの届出を行っていない理由・サービス種類別

介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査） 結果表一覧

表番号 （R8処遇）	表タイトル
第52表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イまたはロの届出を行っていない理由・サービス種類別・規模別
第53表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イまたはロの届出を行っていない理由・サービス種類別・経営主体別
第54表	施設・事業所数，経験・技能のある介護職員のうち1人以上は行うこととされている賃金改善の内容・サービス種類別
第55表	施設・事業所数，経験・技能のある介護職員のうち1人以上は行うこととされている賃金改善の内容・サービス種類別・規模別
第56表	施設・事業所数，経験・技能のある介護職員のうち1人以上は行うこととされている賃金改善の内容・サービス種類別・経営主体別
第57表	施設・事業所数，経験・技能のある介護職員のうち1人以上は行うこととされている賃金改善を実施しない理由・サービス種類別
第58表	施設・事業所数，経験・技能のある介護職員のうち1人以上は行うこととされている賃金改善を実施しない理由・サービス種類別・規模別
第59表	施設・事業所数，経験・技能のある介護職員のうち1人以上は行うこととされている賃金改善を実施しない理由・サービス種類別・経営主体別
第60表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算の届出を行わない理由・サービス種類別
第61表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算の届出を行わない理由・訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援別
第62表	施設・事業所数，介護職員等処遇改善加算の届出を行わない理由の事務作業が煩雑とする具体的な事情・サービス種類別
第63表	施設・事業所数，令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の申請状況・サービス種類別
第64表	施設・事業所数，令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の申請状況・サービス種類別・規模別
第65表	施設・事業所数，令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の申請状況・サービス種類別・経営主体別
第66表	施設・事業所数，令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業により交付された補助金の使途・サービス種類別
第67表	施設・事業所数，令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業により交付された補助金のうち賃金改善に充てた所要額の割合・介護職員の賃金改善に充てた所要額の割合・1人当たり所要額・サービス種類別
第68表	施設・事業所数，令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業により交付された補助金のうち賃金改善の実施方法・サービス種類別
第69表	施設・事業所数，令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業により交付された補助金のうち一時金（賞与や毎月決まって支払われる手当以外の手当など）の支給時期・サービス種類別
第70表	施設・事業所数，令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業により交付された補助金のうち基本給または決まって支払われる手当の引き上げた時期・サービス種類別
第71表	施設・事業所数，令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業により交付された補助金のうち賃金改善に充てた金額を配分した職員の範囲・サービス種類別
第72表	施設・事業所数，令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業を申請していない理由・サービス種類別
第73表	施設・事業所数，令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業を申請していない理由の事務作業が煩雑とする具体的な事情・サービス種類別
第74表	施設・事業所数，給与等の引き上げ以外の処遇改善状況
第75表	施設・事業所数，給与等の引き上げ以外の処遇改善状況・サービス種類別
第76表	施設・事業所数，給与等の引き上げ以外の処遇改善状況・サービス種類別・規模別
第77表	施設・事業所数，給与等の引き上げ以外の処遇改善状況・サービス種類別・経営主体別

介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査） 結果表一覧

表番号（R8処遇）	表タイトル
介護従事者編	
第78表	介護従事者等の平均給与額等（月給の者），職種別・勤務形態別（令和7年度・令和8年度）
第79表	介護従事者等の平均給与額等（日給の者），職種別・勤務形態別（令和7年度・令和8年度）
第80表	介護従事者等の平均給与額等（時給の者），職種別・勤務形態別（令和7年度・令和8年度）
第81表	介護職員の平均給与額等（月給の者），サービス種類別・勤務形態別（令和7年度・令和8年度）
第82表	介護職員の平均給与額等（日給の者），サービス種類別・勤務形態別（令和7年度・令和8年度）
第83表	介護職員の平均給与額等（時給の者），サービス種類別・勤務形態別（令和7年度・令和8年度）
第84表	介護職員の平均給与額等（時給・非常勤の者），サービス種類別・時給額階級別（令和7年度・令和8年度）
第85表	介護職員の平均給与額等（月給・常勤の者），サービス種類別・規模別（令和7年度・令和8年度）
第86表	介護職員の平均給与額等（日給・非常勤の者），サービス種類別・規模別（令和7年度・令和8年度）
第87表	介護職員の平均給与額等（時給・非常勤の者），サービス種類別・規模別（令和7年度・令和8年度）
第88表	介護職員の平均給与額等（月給・常勤の者），サービス種類別・経営主体別（令和7年度・令和8年度）
第89表	介護職員の平均給与額等（日給・非常勤の者），サービス種類別・経営主体別（令和7年度・令和8年度）
第90表	介護職員の平均給与額等（時給・非常勤の者），サービス種類別・経営主体別（令和7年度・令和8年度）
第91表	介護職員の平均給与額等（月給・常勤の者），サービス種類別・職位別（令和7年度・令和8年度）
第92表	介護職員の平均給与額等（日給・非常勤の者），サービス種類別・職位別（令和7年度・令和8年度）
第93表	介護職員の平均給与額等（時給・非常勤の者），サービス種類別・職位別（令和7年度・令和8年度）
第94表	介護職員の平均給与額等（月給・常勤の者），サービス種類別・勤続年数別（令和7年度・令和8年度）
第95表	介護職員の平均給与額等（日給・非常勤の者），サービス種類別・勤続年数別（令和7年度・令和8年度）
第96表	介護職員の平均給与額等（時給・非常勤の者），サービス種類別・勤続年数別（令和7年度・令和8年度）
第97表	介護職員の平均給与額等（月給・常勤の者），サービス種類別・保有資格別（令和7年度・令和8年度）
第98表	介護職員の平均給与額等（日給・非常勤の者），サービス種類別・保有資格別（令和7年度・令和8年度）
第99表	介護職員の平均給与額等（時給・非常勤の者），サービス種類別・保有資格別（令和7年度・令和8年度）
第100表	介護職員の平均給与額等（月給・常勤の者），サービス種類別・性・年齢階級別（令和7年度・令和8年度）
第101表	介護職員の平均給与額等（日給・非常勤の者），サービス種類別・性・年齢階級別（令和7年度・令和8年度）
第102表	介護職員の平均給与額等（時給・非常勤の者），サービス種類別・性・年齢階級別（令和7年度・令和8年度）
第103表	介護従事者等の平均基本給額等（月給の者），職種別・勤務形態別（令和7年度・令和8年度）
第104表	介護従事者等の平均基本給額等（日給の者），職種別・勤務形態別（令和7年度・令和8年度）
第105表	介護従事者等の平均基本給額等（時給の者），職種別・勤務形態別（令和7年度・令和8年度）
第106表	介護職員の平均基本給額等（月給の者），サービス種類別・勤務形態別（令和7年度・令和8年度）
第107表	介護職員の平均基本給額等（日給の者），サービス種類別・勤務形態別（令和7年度・令和8年度）
第108表	介護職員の平均基本給額等（時給の者），サービス種類別・勤務形態別（令和7年度・令和8年度）
第109表	介護職員の平均基本給額等（月給・常勤の者），サービス種類別・勤続年数別（令和7年度・令和8年度）
第110表	介護職員の平均基本給額等（日給・非常勤の者），サービス種類別・勤続年数別（令和7年度・令和8年度）
第111表	介護職員の平均基本給額等（時給・非常勤の者），サービス種類別・勤続年数別（令和7年度・令和8年度）
第112表	介護従事者数，性別・職種別
第113表	介護従事者数，年齢・職種別
第114表	介護従事者数，勤続年数・職種別
第115表	介護従事者数，勤務形態・職種別
第116表	介護従事者数，雇用形態・職種別

令和８年度介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査）
標本設計

標本設計の考え方

本調査においては、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護（地域密着型通所介護を含む）、通所リハビリテーション、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び居宅介護支援の指定を受けた事業所並びに当該事業所の介護従事者を母集団として、地域区分別、定員（実利用者又は延べ利用者数）規模の区分別等に層化し、無作為抽出する。詳細は以下のとおり。

１　母集団

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護（地域密着型通所介護を含む）、通所リハビリテーション、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び居宅介護支援の指定を受けた事業所並びに当該事業所の介護従事者を母集団とする。

なお、前回調査と同様に「介護保険総合データベース」（※）の情報を母集団名簿とする。

※　平成 29 年介護保険法改正において、要介護認定情報や介護サービス施設・事業所の情報を含む介護レセプト情報等については、個人情報を匿名化した上で、市町村から厚生労働省へ提供することが義務づけられた。

２　抽出方法

抽出は事業所及び介護従事者を抽出単位とし、層化二段無作為抽出法により抽出する。

なお、事業所の記入負担に配慮し、事業所の抽出の際には、同一事業所番号・同一電話番号・同一住所の事業所が、複数の介護サービスについて調査対象として抽出されることがないような重複排除を行う。また、共生型サービス（※）を提供する障害福祉サービス事業所については、本調査票のほか、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部が行う調査の調査票も送付される可能性があるため、調査対象から除外する。そのほか、災害救助法の適用地域に所在する事業所についても、必要に応じて調査対象から除外する。

※　障害福祉サービス事業所が提供する介護保険法の訪問介護、通所介護等のサービス

処理	内容
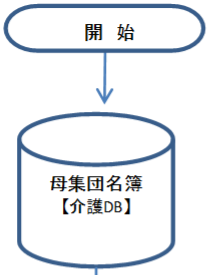	●母集団名簿の整備を行う。 ●サービス・層別の標本数を取得し、以下のソート順に並べておく。 【ソート順】 1. 介護医療院 2. 介護老人保健施設 3. 訪問リハビリテーション 4. 小規模多機能型居宅介護 5. 特定施設入居者生活介護 6. 通所リハビリテーション 7. 介護老人福祉施設 8. 認知症対応型共同生活介護 9. 訪問看護 10. 訪問介護 11. 居宅介護支援 12. 通所介護（地域密着型通所介護を含む）
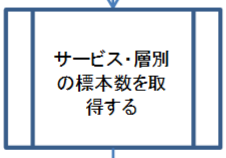	サービス・層別の標本数を取得する。 【ソート順】 1. 介護医療院 2. 介護老人保健施設 3. 訪問リハビリテーション 4. 小規模多機能型居宅介護 5. 特定施設入居者生活介護 6. 通所リハビリテーション 7. 介護老人福祉施設 8. 認知症対応型共同生活介護 9. 訪問看護 10. 訪問介護 11. 居宅介護支援 12. 通所介護（地域密着型通所介護を含む）
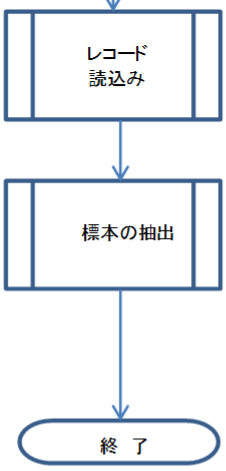	【レコード読込み】 初回は、先頭レコードを読込む。 2回目以降は次レコードを読込む。 （標本の抽出処理は、サービス・層別に1件ずつ処理を行う。）
	【標本の抽出】 (1)抽出対象母集団名簿から対象データを抽出する。 ［抽出条件］ サービス＝処理中のサービス AND 層＝処理中の層 ［ソート順］ランダム番号（昇順） (2)上記(1)データの上から標本数分を標本名簿に追加する。 ※ただし、下記のチェックに該当する施設・事業所は 標本としてカウントしない。
	【事業所重複チェック】 下記条件①～③のいずれかに該当する場合は、重複是正の観点から、標本抽出における優先度を下げて対応する。 ［条件］ ①他サービスの標本名簿内に同一の事業所番号あり ②他サービスの標本名簿内に同一の電話番号あり ③他サービスの標本名簿内に同一の住所あり 【障害福祉サービス事業所の重複チェック】 共生型サービス（※）を提供する障害福祉サービス事業所については、調査対象として抽出されないようにする。 ※障害福祉サービス事業所が提供する介護保険法の訪問介護、通所介護等のサービス

3　層化基準

層化基準は介護サービスの種類毎に以下のとおり定めている。

サービス	層
介護老人福祉施設	地域区分（８区分） ×従来型・ユニット型の別（２区分） ×定員階級（５区分）
介護老人保健施設	地域区分（８区分） ×従来型・ユニット型の別（２区分） ×定員階級（４区分）
介護医療院	地域区分（８区分） ×従来型・ユニット型の別（２区分） ×定員階級（４区分）
訪問介護	地域区分（８区分） ×実利用者数階級（４区分）
訪問看護	地域区分（８区分） ×実利用者数階級（４区分）
訪問リハビリテーション	地域区分（８区分） ×延べ訪問回数階級（４区分）
通所介護（地域密着型通所介護を含む）	地域区分（８区分） ×延べ利用者数階級（４区分）
通所リハビリテーション	地域区分（８区分） ×延べ利用者数階級（４区分）
特定施設入居者生活介護	地域区分（８区分） ×有料老人ホーム、ケアハウス、養護老人ホームの別（３区分）
小規模多機能型居宅介護	地域区分（８区分） ×実利用者数階級（４区分）
認知症対応型共同生活介護	地域区分（８区分） ×実利用者数階級（４区分）
居宅介護支援	地域区分（８区分） ×実利用者数階級（４区分）

４　目標精度・標本数

本調査においては、職種別の平均給与額の把握、特に介護職員の平均給与額の把握が重要であることから、各職種の令和８年７月分の給与（手当・一時金を含む）の平均値について、標準誤差率が職種別に次のとおりとなるように設定する。

職種	目標精度
介護職員（注）	標準誤差率1%以内
看護職員	標準誤差率2%程度
生活相談員・支援相談員	標準誤差率2%程度
PT・OT・ST又は機能訓練指導員	標準誤差率2%程度
介護支援専門員	標準誤差率2%程度
栄養士・管理栄養士	標準誤差率2%程度
調理員	標準誤差率2%程度
事務職員	標準誤差率2%程度

（注）訪問介護員及びサービス提供責任者を含む

なお、平均値の標準誤差率は、次の式で推定を行う。

$$\overline{X} = \frac{\sum_{h=1}^{L} \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} \frac{N_{hi}}{n_{hi}} \sum_{j=1}^{n_{hi}} X_{hij}}{\sum_{h=1}^{L} \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} N_{hi}}$$

$\overline{X}$：従事者票を用いた平均の推定値
L：調査対象施設・事業所の抽出の際に設定した層の数
M_h：第 h 層における母集団施設・事業所数
m_h：第 h 層における有効回答施設・事業所数
N_{hi}：第 h 層における i 番目の施設・事業所の全従事者数
n_{hi}：第 h 層における i 番目の施設・事業所が従事者票に記入した従事者数
X_{hij}：第 h 層における i 番目の施設・事業所内 j 番目の従事者の調査結果

$$\sqrt{V} = \overline{X} \sqrt{\sum_{h=1}^{L} \left[\left(\frac{M_h}{M} \right)^2 \left(\frac{1}{m_h} - \frac{1}{M_h} \right) \left(\frac{Var(T_{xh})}{\overline{T_x}^2} - 2 \frac{Cov(T_{xh}, N_h)}{\overline{T_x}\,\overline{N}} + \frac{Var(N_h)}{\overline{N}^2} \right) + \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} \left(\frac{N_{hi}}{N} \right)^2 \left(\frac{1}{n_{hi}} - \frac{1}{N_{hi}} \right) \frac{Var(X_{hi})}{\overline{X}^2} \right]}$$

$$e = \frac{\sqrt{V}}{\overline{X}}$$

e：従事者票を用いた平均の推定値の標準誤差率
$\sqrt{V}$：従事者票を用いた平均の推定値の標準誤差
$\overline{X}$：従事者票を用いた平均の推定値
L：調査対象施設・事業所の抽出の際に設定した層の数
M_h：第 h 層における母集団施設・事業所数
M：母集団施設・事業所数
m_h：第 h 層における有効回答施設・事業所数
N_{hi}：第 h 層における i 番目の施設・事業所の全従事者数
n_{hi}：第 h 層における i 番目の施設・事業所が従事者票に記入した従事者数
X_{hij}：第 h 層における i 番目の施設・事業所内 j 番目の従事者の調査結果
$\overline{T_x}$：施設・事業所内における調査結果合計値の１施設・事業所あたり平均
$Var(T_{xh})$：第 h 層における施設・事業所内の調査結果合計値の分散
$\overline{N}$：１施設・事業所あたり平均従事者数
$Cov(T_{xh}, N_h)$：第 h 層における施設・事業所内の調査結果合計値と従事者数の共分散
$Var(N_h)$：第 h 層における施設・事業所内の全従事者数の分散
$Var(X_{hi})$：第 h 層における i 番目の施設・事業所内の調査結果の分散

層別の標本配置については、比例配分を原則とし、層別の最低標本サイズは５を原則として設定し、前回調査において十分な回収が得られなかった層については最低標本サイズを 10 として設定した。

上記に基づいて算出した標本サイズ等は以下のとおりである。

サービス	今回調査		前回調査	
	母集団	標本	母集団	標本
介護老人福祉施設	約 8,257	約 2,139	7,989	2,073
介護老人保健施設	約 4,015	約 1,094	4,021	1,091
介護医療院	約 816	約 816	699	694
訪問介護	約 31,639	約 1,600	28,881	1,461
訪問看護	約 14,282	約 1,448	-	-
訪問リハビリテーション	約 5,045	約 1,023	-	-
通所介護（地域密着型通所介護を含む）	約 37,954	約 1,915	36,701	1,851
通所リハビリテーション	約 6,991	約 1,416	7,001	1,417
特定施設入居者生活介護	約 5,776	約 1,184	5,347	1,097
小規模多機能型居宅介護	約 5,038	約 1,287	5,024	1,285
認知症対応型共同生活介護	約 13,529	約 1,395	12,906	1,325
居宅介護支援	約 32,631	約 1,648	32,550	1,644

※訪問看護及び訪問リハビリテーションは、前回調査の対象外。

なお、施設・事業所内の介護従事者の抽出率は、施設・事業所の記入負担に配慮し、前回調査と同様の抽出率とする。

また、目標精度達成のため、回収率は 65%を目標として標本設計を行っている。

（参考）前回調査及び令和 4 年度の達成精度

職種	標準誤差率	
	前回調査	令和 4 年度調査
介護職員（注）	0.7%	0.9%
看護職員	1.0%	1.6%
生活相談員・支援相談員	1.0%	1.4%
PT・OT・ST 又は機能訓練指導員	3.0%	4.3%
介護支援専門員	0.9%	1.3%
栄養士・管理栄養士	1.4%	1.7%
調理員	3.0%	3.2%
事務職員	1.2%	1.5%

（注）訪問介護員及びサービス提供責任者を含む

令和6年度介護従事者処遇状況等調査の回収状況

サービス		客体数	回収数		回収率		有効回答数・率	
		①	②	オンライン回答数 ③	②／①	オンライン回答率 ③／①	④	有効回答率 ④／①
510	介護老人福祉施設	2,067	1,293	1,040	62.6%	50.3%	1,281	62.0%
520	介護老人保健施設	1,087	590	437	54.3%	40.2%	584	53.7%
550	介護医療院	688	377	294	54.8%	42.7%	375	54.5%
110	訪問介護	1,437	905	590	63.0%	41.1%	877	61.0%
151	通所介護	1,832	1,093	765	59.7%	41.8%	1,059	57.8%
160	通所リハビリテーション	1,401	852	612	60.8%	43.7%	843	60.2%
330	特定施設入居者生活介護	1,095	636	510	58.1%	46.6%	628	57.4%
430	居宅介護支援	1,612	1,142	662	70.8%	41.1%	1,135	70.4%
320	認知症対応型共同生活介護	1,315	718	506	54.6%	38.5%	706	53.7%
730	小規模多機能型居宅介護	1,267	705	493	55.6%	38.9%	692	54.6%
合計		13,801	8,311	5,909	60.2%	42.8%	8,180	59.3%

令和4年度介護従事者処遇状況等調査の回収状況

サービス		客体数	回収数		回収率		有効回答数・率	
		①	②	オンライン回答数 ③	②／①	オンライン回答率 ③／①	④	有効回答率 ④／①
510	介護老人福祉施設	2,055	1,291	1,004	62.8%	48.9%	1,272	61.9%
520	介護老人保健施設	1,102	627	449	56.9%	40.7%	617	56.0%
530	介護療養型医療施設	119	62	37	52.1%	31.1%	61	51.3%
550	介護医療院	550	324	219	58.9%	39.8%	322	58.5%
110	訪問介護	1,480	927	567	62.6%	38.3%	902	60.9%
151	通所介護	1,870	1,151	725	61.6%	38.8%	1,108	59.3%
160	通所リハビリテーション	1,444	892	603	61.8%	41.8%	870	60.2%
330	特定施設入居者生活介護	1,035	668	505	64.5%	48.8%	658	63.6%
320	認知症対応型共同生活介護	1,324	780	492	58.9%	37.2%	759	57.3%
730	小規模多機能型居宅介護	1,284	738	482	57.5%	37.5%	715	55.7%
合計		12,263	7,460	5,083	60.8%	41.4%	7,284	59.4%